

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

令和7年度事業計画

I 公益目的事業

1 農林水産・食品分野における試験研究及び技術開発に功績ある者の表彰

農林水産業及び食品産業の技術革新を通じて国民への食料の安定供給と地域社会の健全な発展に寄与する観点から、試験研究に携わる研究者の意欲の増進と研究成果の普及を目的として、農林水産・食品分野における試験研究及び技術開発に功績のある者を表彰する。

1) 第81回農業技術功労者表彰

農業技術・経営の研究又は技術普及に顕著な功績を挙げた功労者（令和7年4月1日時点において40歳以上）を対象に、農業技術功労者の表彰を実施する。

主 催：農林水産省及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

表彰の区分：農林水産技術会議会長賞 原則として6名以内

公募期間：令和7年6月～8月（例年の予定）

2) 第26回民間部門農林水産研究開発功績者表彰事業

民間部門（農林漁業者を含む）における農林水産研究の優れた功績を表彰する第26回民間部門農林水産研究開発功績者表彰事業を実施する。

主 催：農林水産省及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

表彰の対象者：民間部門で、農林水産分野の研究開発に顕著な功績・功労のあった個人又は団体（生産現場に密着して、創意工夫により新品種の育成、新栽培法の創出等、優れた技術開発の成果をあげた生産者を含む）

表彰の区分：農林水産大臣賞、農林水産技術会議会長賞、（公社）農林水産・食品産業技術振興協会会長賞

公募期間：令和7年4月～6月（例年の予定）

3) 第21回若手農林水産研究者表彰事業

優れた功績をあげた若手研究者または将来の技術革新等につながる優れた研究業績をあげた若手研究者（令和7年4月1日時点において40歳未満）を対象に実施する。

主 催：農林水産省

協賛：公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

表彰の区分：農林水産技術会議会長賞 5件以内

公募期間：令和7年4月～6月（例年の予定）

4) 農事功績者表彰事業候補者の推薦

公益社団法人大日本農会から農事功績者表彰への推薦依頼があった場合には、当協会のこれまでの顕彰者から、農業技術開発に顕著な功績をあげ、その技術が地域農業の振興・発展に極めて大きな貢献をしたと認められる者を、候補者として推薦する。

2 農林水産・食品分野におけるイノベーション促進のための支援

試験研究機関における研究成果等を全国的に収集し発信するとともに、研究成果の普及・実用化過程における問題点や課題を明らかにすることで、試験研究機関において開発された研究成果が農林水産業や食品産業の現場で活用され、産業化に結び付くことを目的として以下の事業を実施する。

1) 情報の提供・普及

(1) 講演会、セミナー等の開催

農林水産・食品産業分野における技術問題に関して、隨時セミナーやシンポジウムの開催を企画し、会員に対する情報提供・意見交換を行うとともに、交流会を開催する。

このほか、協会が事務局を担当している「植物品種保護戦略フォーラム」においても、会員及び広く関心を持つ者を対象にしたシンポジウムやセミナーを開催する。

(2) 機関誌の発行、情報のホームページ等での公開

機関誌「JATAFF ジャーナル」を毎月刊行する。

全国農業協同組合連合会が国内生産者への技術情報の提供を目的に毎月発行している情報誌「グリーンレポート」に対し、国立研究開発法人や公設試験研究機関等における最新の研究成果情報等を調査・収集し、新技術として営農活動に寄与できる成果を紹介する原稿を提供する。

JATAFF ホームページによる最新情報の提供に努め、会員ニーズと社会的関心に応えるよう引き続き内容の充実を図る。会員向けに農林水産・食品分野の研究資金等に関する公募情報を公開するとともに、農林水産・食品分野に関わるトピックスを隨時発信する。

また、セミナー・シンポジウムの開催情報、最新の研究成果情報、競争的研究資金制度などの関係情報を月2回のメールマガジンによりタイムリーに情報発信する。

(3) 「植物品種保護戦略フォーラム」の活動

植物品種育成者権の保護とその活用の促進に寄与するために「植物品種保護戦略フォーラム」(会員：約135組織・個人)の事務局を担い、植物品種育成権の活用や侵害対策に関する活動を行う。

2) 新産業の創出、研究開発・成果の普及のための調査・支援

(1) 農林水産・食品分野の知的財産情報の集積と発信(植物品種の保護、開発等に関する調査研究)

ア 東アジア植物品種保護フォーラムの運営

東アジア各国の品種保護制度の整備・充実を支援し、その国際調和を図るための活動を実施する。

イ 植物体種等の海外流出防止対策等の実施

「植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム」の代表機関として「植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業」、「植物品種等海外流出防止緊急対策事業」、及び「農業知的財産保護・活用支援事業」を実施する。また、育成者権管理機関支援事業実施協議会の会計責任者として事業を実施する。さらに、植物品種の保護、開発等に関する委託事業や補助事業の公募があった場合に、公募内容を適宜判断して応募する。

（2）農林水産・食品分野における実用化技術の普及状況に関する調査

ア 農林水産分野の先端技術展開事業における進行管理調査等に係る業務委託事業

令和3年度に開始された福島県農林水産業の復興・創生を目的とするI C T等の先端技術を用いた農林水産分野の先端技術展開事業について、開発、実証研究及び社会実装の各課題に専門P Oを適切に配置することによって先端技術展開事業の進行管理調査等の業務に取り組んできた。令和7年度においても関係機関からの公募内容を適宜判断して応募する。

イ みどりの食料システム戦略およびスマート農業技術の開発・普及促進

平成30～令和6年度にスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに係る研究課題の審査・採択の支援業務及び運営・進行管理支援業務を農研機構から受託してきた。令和4年度からはペレット堆肥の活用に関する課題等、みどりの食料システム戦略（みどり戦略）に基づく課題の審査業務等についても受託してきた。令和7年度においても、みどり戦略やスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに関する委託事業等について関係省庁・機関から公募があった場合には、公募内容を適宜判断して応募する。

（3）地域における产学連携、新産業創出のための支援

ア 「知」の集積による产学連携支援事業

農林水産・食品産業の成長産業化を通じて、国民が真に豊かさを実感できる社会を構築するため、農林水産・食品分野とさまざまな分野の連携により、革新的な研究成果を生み出し、これらをスピード感を持って商品化・事業化に導くため、平成28年度に「知」の集積と活用の場という产学連携研究の仕組みが立ち上がっている。

この仕組みの中で、当協会は地域産学連携コンソーシアムの代表機関として、全国に配置した高度な専門知識を有するコーディネーター（C D）を駆使し、民間企業等が行う商品化・事業化に向けた研究開発や農林水産・食品分野と様々な分野が連携した研究開発の促進を図る。

また、地域においてセミナーを開催し、研究開発シーズや商品化・事業化ニーズの收集・提供等を行うとともに、各地域での技術交流展示会の開催を通じて、研究開発の成果が商品化・事業化に結び付くよう取組を行う。

イ 中小企業イノベーション創出推進事業

令和4年度に、当協会が基金設置法人となって本補助金の交付を受けて造成した中小企業イノベーション創出推進基金を活用して、革新的な研究開発を行う中小企業（以下「スタートアップ等」という。）による大規模技術実証事業（フェーズ3基金事業）の実施を支援し、我が国におけるスタートアップ等の有する先端技術の社会実装の促進を図っている。

令和7年度は、令和5年度に採択した25件のプロジェクト、令和6年度に採択した13プロジェクトへの補助金交付、伴走支援、専門家による評価を実施する。伴走支援については、採択企業の人材確保のための大学との連携、海外展開を目指すプロジェクトの海外での展示会出展、関連する業界、企業等とのマッチングの支援等にも力をいれて取り組んでいく。

（4）農林水産省等からの委託事業等の実施

農林水産省等から委託事業や補助事業について公募があった場合には、公募内容を適宜判断して応募する。

3 農林水産・食品分野における試験研究、技術開発を振興するための助成及び先端産業技術の開発

地域の実態に即した技術開発に対する助成や革新的な技術開発を通じて、農林水産業・食品産業における技術革新を目指した事業を実施する。

1) 研究の助成

ア 新稻作研究会

協会が運営する「新稻作研究会」事業として、我が国の土地利用型農業の活性化及び需要に応じた農業生産の拡大・環境保全に資するため、低コスト稻作、水田高度利用、野菜果樹作等の機械化一貫栽培体系の確立と普及を目的とした試験及び現地実証展示圃事業を試験研究機関及び普及機関に委託して実施する（実施予定課題：34課題）。

イ 農業MOT研究会

生産現場で経営と技術の視点でものを考え、改善策を生み出して普及させることを目的として、勉強会、ワークショップ、セミナー等を開催するとともに、環境への負荷軽減への貢献が期待されるペースト肥料施肥技術を確立するための委託試験・実証試験を実施する（実施予定課題：6課題）

2) 農林水産・食品産業技術研究の支援事業等の事務局活動

（1）「「知」の集積と活用の場」等 研究開発プラットフォーム

ア 次世代育種技術研究開発プラットフォーム

管理運営機関：JATAFF、プロデューサー：藤本 JATAFF 理事長

遺伝資源問題、育種技術の発展に伴う知財や規制、社会実装の問題等について情報交換、議論を行い、遺伝資源の有効活用、ゲノム編集を始めとする次世代育種技術等を利用した新品種開発とその社会実装を図るためのビジネスモデルを作成し、それを実現するのに必要な技術課題等についての研究課題を企画提案する。

イ 農林水産・食品産業ファインバブル研究開発プラットフォーム（FBPAF）

管理運営機関：ファインバブル産業会（F B I A）

プロデューサー：佐藤龍太郎（JATAFF 产学連携事業部長）

「知」の集積と活用の場の中で、ファインバブルを用いた農林水産・食品水産・食品産業支援機能（生長促進、洗浄・殺菌、除染、機能獲得等）の研究開発において他分野とのマッチングを図るなどの活動を推進する。

ウ 「スマート農業新サービス創出」プラットフォーム

管理運営機関：JATAFF

会長：藤本 潔（JATAFF 理事長）

プロデューサー：安東 郁男（JATAFF 専務理事）

スマート農業に関する情報交換、異分野の組織・人材交流、新たなビジネスモデルの検討等を通じて、スマート農業関連サービス産業の創出に向けた活動を行う。

(2) 研究開発事業の研究管理運営機関業務

ア 農研機構農業機械研究部門「農業機械技術クラスター事業」

「現場改善による農作業安全の実証研究コンソーシアム」をはじめとする課題について農研機構農業機械研究部門、公設試、民間企業等がコンソーシアムを設立し、JATAFFが管理運営機関として参画する。

(3) 農林水産省等からの委託事業等の実施

その他の委託事業や補助事業の公募が農林水産省等からあった場合には、公募内容を適宜判断して応募する。

3) 農林水産先端技術研究所の活動

農研機構から利用状況についての報告を受けるとともに寄付目的に沿って利用されること及び寄付財産の現況等を確認し、公益財団法人全国競馬・畜産振興会へ報告する。

II その他の事業

1 農林水産技術同友会等への協力

農林水産技術同友会、全国農業関係試験研究場所長会の事務局として、これら組織の活動を支援する。

2 民間育成品種等の公的機関での評価試験委託

会員企業等からの要請に基づき、企業等が育成した品種の評価試験や新資材に関する試験を関係試験研究機関に委託して実施する。

3 専門部会活動

「安全性・品質保証部会」、「糖質・澱粉新技術部会」、「食と健康部会」の企画・運営において、食の分野における情報共有・課題解決に取り組むとともに関係官庁との関係強化を図り、会員ニーズに資する活動を展開する。

4 政策提言

JATAFF のミッションを達成するために必要と判断される場合には、パブコメ等に対して意見を提出する。

組 織

(令和7年4月1日現在)

